

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091100364		
法人名	有限会社 であい		
事業所名	グループホーム であいの郷 桧原		
所在地	〒811-1355 福岡県福岡市南区桧原7丁目56番20号 Tel. 092-212-1111		
自己評価作成日	令和 元 年07月29日	評価結果確定日	令和元年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年09月04日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様の出来る事、好きな事を見つけ、ひとりひとりのペースや要望を大切にサポートさせて頂いております。月1回は、季節の行事や外食、事業所内保育園の子供たちとのふれあい等、利用者様の楽しめる機会作っています。地域との繋がりも大切にしつつ地域行事等への参加も積極的に行いたいと思っております。また、家庭的な環境作りを心掛け、開放的な生活の場を提供しています。ご家族と一緒に協力して看取りまで出来る様に心がけています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「であいの郷 桧原」は、認知症になっても、住み慣れた土地で暮らしたいという希望に応えるために、2年前に開設した、1ユニット6名で定員12名の小規模なグループホームである。四つ葉在宅クリニックの定期的な往診と緊急時の対応、ホーム看護師、介護職員の連携で、安心の医療連携が整い、看取りの支援に取り組んでいる。毎月行う外食ツアー、法人内保育所の園児達との交流は、利用者の笑顔が輝く時である。出来る事を大切にして、食材などの買い物と一緒に出かけたり、洗濯物畳み、食器拭き、メダカの餌やり、畑の水やり等、その人らしい暮らしを支援している。利用者の食べたい物を聞いて献立し、職員が調理する美味しい食事を提供し、面会の家族にも声を掛け一緒に食べてもらう等、自由でオープンな雰囲気の魅力のグループホーム「であいの郷 桧原」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	1階	2階 ↓該当するものに○印		1階	2階 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、理念の研修を行い社内全体で共有出来るようにしている。また、申し送り時に理念の唱和、介護目標を掲示して理念の意識及び目的の理解を意識付けを図っています。	法人理念、「その人らしい生活を大切に やさしい介護を目指します」を介護目標と一緒に見やすい場所に掲示している。年1回、全職員対象の理念についての研修を本社で行い、新人教育の中でもしっかりと伝えている。また、申し送り時の唱和によって理念の共有に努め、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通して、少しずつ地域の皆様方との関係作りを行っています。今後は、さらに地域行事に積極的に参加し、地域の方々と関係を持って行きたいと思っています。	法人内保育園児との定期的な交流は利用者の楽しみである。運営推進会議を通じて地域と情報交換を行い、日常のちょっとした相談をするような関係作りを目指している。地域の事業所が集まって「まもり隊」を結成し、地域の要望を踏まえた活動を検討している。	運営推進会議等で地域の情報を得て、市民センターの活動や地域の行事に参加したり、小・中学校の体験学習やボランティアの受け入れを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、近隣の事業所及び地域の皆様方との関係作りを行い、どのような地域貢献が出来るか話し合いを行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括センター、自治会長様、ご家族、近隣のグループホームの方に参加頂き運営状況や意見交換をさせて頂いております。	家族や自治会会長、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て、運営推進会議を2ヶ月毎に開催している。利用者状況やホームの取組、行事予定、身体拘束委員会の報告等を行い、参加委員からは質問や要望、情報提供を受けて話し合い、それらをサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、質問等の連絡を取りあうくらいです。今後、同事業所のグループホームが同じく区他校区にありますのでのそことも協力して市町村との協力関係を築いて行きたいと考えております。	管理者は、行政窓口にはホームの空き状況や事故等を報告して、疑問点や困難事例等の相談を行い、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けて協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や身体拘束禁止委員会を設置、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。拘束器具、ペット柵及びドアの施錠などせず職員の見守りで自由に出る様に心がけている。	身体拘束の職員研修を定期的実施し、身体拘束禁止委員会を設置し、センサー使用も含め、身体拘束を無くす方法等を話し合い、職員の意識づけに繋げている。運営推進会議の中で、身体拘束禁止委員会からの報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、虐待防止の研修を行い、日々気を使って介護を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については、毎年1回研修をおこなっています。今のところ、ご家族の協力もあり同制度を利用した事はありません。	年1回、権利擁護の制度についての研修を実施し、職員が学ぶ機会を設けている。資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。現在、成年後見制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結前に時間をかけ説明を行い、理解・納得をして頂いています。入居もスムーズに行えています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3か月に1回、ご家族と管理者が面談を行い、意見・要望を聞ける環境を設けています。意見・要望があった場合は、月1回の会議で職員への落とし込みを行っています。	日常の関わりの中で、利用者の意見や要望の把握に努めている。家族の面会時、3ヶ月毎のケアプランについての話し合いを含めた家族との面談では利用者の状況を伝え、家族の希望を聴いている。また、「郷松原通信」を2ヶ月毎に送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議で運営に関する意見、要望や提案を吸い上げて業務改善に反映させています。	月1回、研修やカンファレンスを兼ねたユニット毎の職員会議を、職員の集まりやすい時間に開催している。話し易い雰囲気の中で、職員の意見や提案が出され、出された意見や提案は、出来る事から速やかに反映させている。また、年2回、個人面談を行い、個人的に話を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、会社役員との面談(人事考課)を通して業務改善等、意見の意思疎通を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別問わず、ひとりひとりの職員の個性を活かし生き生きと働ける環境を心がけている。	管理者は、職員の特長や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮して、働きやすい職場環境を目指している。法人として人員確保に取り組み、ゆとりのある介護サービスに繋げている。また、職員間の食事会等でコミュニケーションを図り、風通しの良い雰囲気の中、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育については、毎年研修を行い利用者様の人権を尊重した介護を実践して取り組んでいる。	法人の全体研修の中で、人権教育について取り上げ、利用者の人権を守る介護の在り方について、職員が学ぶ機会を設けている。また、法人理念を大切に、利用者一人ひとりの生活を大切にした支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	部署研修や外部講師を呼んで会社全体の研修等を行い介護スキル・人材育成をしています。また、外部研修へ行ける環境も整っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に他法人の管理者様の参加頂き、情報交換を行っています。今後もさらに他法人の事業所へアプローチを掛け地域ネットワーク作りをしていきたいと考えております。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、責任者、家族、ご本人とアセスメント時によく話し合いながら、本人に寄り添える、サービスの導入を実施しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前から家族とよく話し合い、ご意見・ご相談を受けれるようにコミュニケーションを図っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中、見極めて対応しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業ができるような関係づくりを行っています。出来る事、好きな事は、積極的に行って頂いています。(料理・洗濯・その他家事全般等)		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会の催しを家族と共に参加でお祝いしたり、外食へのお誘いをしたりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚、友人の方等交流をされています。又希望に応じて馴染みの場所に出かけたりと支援しています。	利用者の友人や近所の方等が頻繁に訪れ、楽しい時間が過ごせるよう配慮し、ホーム入居後も交流が継続できている。また、お盆やお正月にはできるだけ帰宅できるよう、家族に声掛けし、馴染みの場所や人との関係が途切れないよう、支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでみんなで快適に過ごせる環境づくりをしています。利用者様同士の関わり合いを持てる様に体操教室・レクリエーションを毎日行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りまで対応させて頂いており契約終了後も必要に応じてご相談にのらせています。出来る事は対応させて頂いております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様とコミュニケーションを取りながら思いや意向を聞き取り、職員間で情報を共有して介護に反映させています。また、利用者様の表情や仕草を観察しながら思いに近づく様に支援させて頂いています。	「一緒にいるから、いつも見ているから、日々の観察を意識を持っておこなっていこう」と話し合い、職員は、声かけや観察で利用者の思いや意向を把握し、思いが実現出来るように取り組んでいる。また、困難な場合は家族に相談したり、アセスメントを見直す等して利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様・ご家族からお話しをお伺いし、アセスメントを作成しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の会話を通して心身状態や困った事等がないかを把握し、必要以上の支援がない様に心がけています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様やご家族の意見、スタッフやドクターの意見を統合した計画作成しており、作成後にご家族に支援計画の説明を行い署名捺印を頂いています。	職員は、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で話し合い、主治医に意見を求め、その結果を踏まえて、利用者本位の介護計画を3ヶ月から6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族と話し合い、介護計画をその都度見直している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別の記録をして、その記録をみて計画作成に利用しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の代行やお買い物同行、買い物代行、デイサービスの利用等を一人一人の必要に合わせて支援しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加をさせて頂き、利用者様の地域との関りを大切に過ごしていた頂いております。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入所時に基本協力医療機関をご紹介させて頂いておりますが、かかりつけ医のご指定があれば対応させて頂いております。	現在は利用者全員、ホーム提携医が主治医となり、月2回の往診と緊急時の対応、ホーム看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。他科受診については、家族対応をお願いしているが、難しい時にはホームで支援し、適切な医療を受けられるよう取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関には、毎月2回往診に来て頂き、ご相談させて頂いています。職場内の看護師には24時間いつでも連絡が取れる様にしており、指示を頂いています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は出来る限り、利用者様のお見舞いも兼ねて看護師やMSWさんとお話をさせて頂いたり、すぐにお電話頂けるように連絡先の交換をさせて頂いています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にまず現在の終期末希望をお聞きします。その場面になった時には、ホームで出来る支援について説明し承諾を得ています。担当医、家族と共に終期末の対応を決定し重度化に向けた支援に取り組んでいます。	契約時に、重要事項説明書を基に重度化の方針について説明を行い、利用者や家族の希望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと、主治医も一緒に家族と話し合い、今後の方針を確認し、情報を共有して、利用者が安心して終末期が送れるよう、職員の介護力の向上に努め、終末期の体制作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応の研修を毎年1回行っています。また、マニュアルを作成し緊急時に職員が対応出来るように努めている。必ず、緊急時は、管理者または役員等に連絡をして指示をおおげる体制を取っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は地域の方々と一緒に年1回、内部での研修を年1回の計2回行っていますが地震や水害の訓練はできておりません。	避難訓練を年2回実施し、1回は消防署、地域の方の参加を得ている。訓練では、非常口や避難経路、避難場所、誘導の仕方の確認と避難場所での見守りをお願い等を行っている。公民館で行われた地域の風水害講座に職員が参加し、缶詰等非常食の備蓄もしている。	2階建ての事業所であるので、夜間帯、2名の職員で12名の利用者を安全に避難誘導するために、繰り返しの訓練を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保と人格の尊重は、年1回研修を実施しています。現場でもスタッフ同士で注意する様に心がけています。	人権尊重とプライバシーについては毎年研修を実施し、職員への意識づけを行っている。職員は、言葉遣いや対応に注意し、気づいた時点で職員間で注意し合い、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、職員間の周知に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフは、利用者様が会話の中で希望が表出できたり、自己決定ができるように働きかけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者様の生活リズムや嗜好・要望を重視した支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の利用者様には、外出時にお化粧をさせて頂いたり、定期的に訪問理美容もご利用頂いております。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランス・見た目(色合い)も考えながら利用者様にお手伝い頂きながら作っております。また、食事後の片づけも利用者様と一緒にに行わせて頂いております。	食事は、利用者の好みや状態に配慮しながら、ユニット毎に職員手作りの美味しい食事を提供している。利用者の力に合わせて、お盆拭きや食後の片付けと一緒に手伝ってもらっている。また、月1回の外食ツアーやバーベキュー、そうめん流し大会等、気分転換を図りながら食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事量や水分量(必要な人のみ)を記録し、少ない方は声掛けや特別食にて対応させて頂いております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、きちんと口腔ケアを行っています。忘れていた方には職員が必ず声掛けして対応しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレが自立でない方には、排泄パターンを把握して職員が声掛けしてトイレ誘導を行っています。最小限の支援を心がけ排泄介助を行っています。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、重度化してもトイレで排泄を基本として、タイミングを見ながら、声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ使用に取り組み、利用者が快適に過ごせるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や乳酸菌飲料等を食事に取り入れて自然排泄に努めています。また、腸の働きを良くなる体操等を取り入れています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎週決まった入浴日の中から利用者様が希望される日に入浴して頂いています。	利用者の希望や体調、その日の気分に配慮して、週2回から3回入浴できるよう支援している。入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更する等、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じた休息を取って頂いています。消灯時間は、個々の利用者様に合わせています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者様の服薬内容のマニュアルを作成し職員が把握出来る様にしています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自社のデイサービスに週2回～3回、無料参加して頂いたり、月1回外食ツアー・外出機会を設けています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の買い物もできる限り、利用者様と一緒に行く様に心がけています。	自立している方が多いので、食材の買い出し以外にも、「買い物に行きたい」と希望されれば、一緒に出掛けている。法人内のデイサービスに参加したり、月1回は外出レクを行う等、積極的に戸外に出る機会を設けている。また、家族の協力で、散歩や買い物、外食、自宅への帰宅等ができるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る利用者様はご本人様に管理して頂いておりますが管理できない方はご家族に承諾の上、立替払いをして買い物支援等しております。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	多くのご利用者様は、自身で携帯をお持ちなので自由に連絡して頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾り物を設置しています。(例:七夕笹の葉、クリスマスツリー等)また、利用者様が作成した作り物等も設置しています。	ホームの畑では、胡瓜やトマト、茄子やシシトウ等、季節の野菜を作り、利用者が水やりや収穫を楽しんでいる。照明やクロス、床材、カーテン等、こだわりが随所に見られ、落ち着いた共用空間である。家族や近所の方も立ち寄りやすい、家庭的でオープンな雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	出来る限りリビングで過ごして頂ける様な空間作りを心がけています。おひとりになられたい時は、いつでも居室に戻るよう努めています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族様と相談しながら家具等をご用意頂いております。	ベッドとエアコン、カーテンは備え付けである。入居時に利用者、家族と話し合い、利用者が馴染みの家具や使い慣れた身の回りの物、大切にしている物を持ち込んでもらい、その人らしい居室となるよう工夫している。ベッドの横にマットレスを重ねて敷く等、利用者の状態に合わせて、安全に過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで、手すりを設置。安全に歩行できるように工夫しています。部屋のドアにも自分の部屋がわかるように名前を書いています。		